

3 本会議決議

審議表

番号	件名	提出者	提出年月日	委員会付託	委員会議決	本会議議決	備考
1	北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議案	山本 順三君 外12名	29. 12. 1			29. 12. 4 可決	

可決したもの

平成29年12月4日

北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議

去る11月29日、北朝鮮は、国際社会の度重なる抗議と警告を無視し、I C B M級とみられる弾道ミサイル1発を発射し、日本海の我が国の排他的経済水域内に落下した。これは、関連する国連安全保障理事会決議や日朝平壤宣言に違反するとともに、6者会合共同声明の趣旨にも反するものであり、断固として抗議する。

北朝鮮は、9月3日に6回目となる過去最大規模の核実験を強行し、8月29日及び9月15日には我が国上空を通過する形での弾道ミサイル発射を立て続けに行った。さらに、今回、過去最高の高度に達する弾道ミサイル発射を強行した。これまでの北朝鮮による核実験及び度重なる弾道ミサイル発射に加え、今回の弾道ミサイル発射は、核・ミサイル開発をあくまでも継続するという北朝鮮の意図の表れであり、国際社会に対する正面からの挑発として、断じて容認できない。これらの挑発行為は、我が国を含む地域の安全に対するこれまでにない重大かつ差し迫った脅威であり、地域及び国際社会の平和と安全を著しく損なうものであることから、極めて強く非難する。

本院は、北朝鮮に対し、一切の挑発行動をやめ、全ての核及び弾道ミサイル計画を放棄し、不可逆かつ検証可能な国際社会による管理を受け入れ、朝鮮半島の非核化に取り組むことを強く求める。また、安保理決議第2375号を始めとする関連する安保理決議を即時かつ完全に履行することを断固として要求する。

国際社会は、安保理決議に基づく制裁措置を完全に履行することを通じ、北朝鮮の考えを改めさせるとともに意味のある対話に引き出し、外交努力による平和的解決を模索すべきである。

政府は、国際社会に対して、安保理決議の確実な履行を強く働きかけるとともに、併せて、米国、韓国、中国、ロシア等関係各国と緊密に連携し、北朝鮮が挑発行動をやめ非核化に向けた具体的行動をとるよう強く求めるべきである。同時に、我が国独自の制裁の徹底及び強化を図るべきである。

加えて、政府は、北朝鮮情勢に関する情報収集・分析を徹底するとともに、日米韓の情報共有を含む連携をより一層強化すること、また、国民に対して迅速かつ的確な情報提供を行うとともに、不測の事態に備えて不断に必要な態勢をとることのほか、我が国の平和と安全の確保、国民の安全と安心の確保に努め、万全の措置を講ずるべきである。

北朝鮮の核・ミサイル問題のみならず、拉致問題も我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる最も重大な問題であり、国際社会が結束して北朝鮮による核、ミサイル、そして、最重要課題である拉致問題の包括的かつ早急な解決を図るべく、政府の総力を挙げた努力を傾注し、もって国民の負託に応えるべきである。

右決議する。